

ヘイトスピーチ ゆるさへん!!

大阪府広報担当副知事
もずやん



人種又は民族を理由とする不当な差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為です。人種や民族の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

大阪府

(一般財団法人 大阪府人権協会に事業委託)

大阪府人権相談窓口

TEL **06-6581-8634**

受付時間

月～金 10:00～16:00
第4日曜 (電話相談)

木・金 18:00～22:00
(LINE 相談)

※祝日及び年末年始を除く。
ただし、第4日曜は相談を受け付けます。

LINE相談は
こちら



大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口 『ネットハーモニー』

TEL **06-6760-4013**

受付時間

月～土 16:00～22:00
(電話または LINE 相談)

第2日曜 13:00～18:00
(電話または LINE 相談)

※祝日及び年末年始を除く。

LINE相談は
こちら



法 務 省

みんなの人権110番 (全国共通)

TEL **0570-003-110** ▶ 受付時間 平日 8:30～17:15 ※年末年始を除く。

- 平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が、令和元年11月1日に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例（大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例）」が施行されました。
- 11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です。

詳しくは **大阪府 ヘイトスピーチ 検索**



©Expo 2025